

公 益
社団法人 秋田被害者支援センターだより



第32号

発行日 令和2年3月16日



卷 頭 言



秋田県警察本部長 久 田 誠

皆様には、日頃から犯罪被害に遭われた方々に対する支援活動に御尽力いただくとともに、警察業務の各般にわたり御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本県におきましては、犯罪被害者の方々が受けた被害の早期回復及び軽減を図るとともに、犯罪被害者の方々を支える地域社会の形成の促進を図ることを目的に、平成25年3月、「秋田県犯罪被害者等支援条例」が制定され、更に、平成28年3月に策定された「第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画」に基づき、各種施策を総合的かつ計画的に推進しております。

しかし、犯罪被害者の方々が必要とする支援は、被害直後から迅速な支援を必要とする場合や、中長期にわたって精神的・経済的支援を必要とする場合など多種多様であり、そのニーズに応じたきめ細やかな支援を提供していくためには、県や県警察による支援はもとより、秋田被害者支援センターの活動の充実が不可欠であります。

県警察としましては、秋田被害者支援センターを始めとする関係機関・団体と連携を図りながら各種支援施策を積極的に推進し、犯罪被害者の方々の期待に応えて参りたいと考えておりますので、より一層の御協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様の取組により、犯罪被害者の方々への理解が一層深まり、地域社会における犯罪被害者の方々を思いやり支える気運が醸成されることを御期待いたしますとともに、会員の皆様の御健勝を祈念申し上げます。

一人で悩まないで、まずはお電話をおかけください。

【相談電話】

0120-62-8010 **018-893-5937**

相談無料
秘密厳守

月曜日～金曜日 午前10:00～午後4:00
(祝日・年末年始を除く)



秋田県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 公益社団法人 秋田被害者支援センター
〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号 秋田県社会福祉会館本館4階

【支援者の声】

犯罪被害者支援は社会全体で 社会のみなさんの温かい支えの中で

秋田被害者支援センター 犯罪被害相談員 鈴木邦子

私達は普段何ごともなければ、平穏で無事な生活を送ることが出来ます。しかし事件、事故、災害などの被害にあうと平穏で無事な生活も一変してしまいます。

ある日突然同じ社会に住んでいる人間に、かけがえのない命や大切な仕事、財産を奪われる被害にあうと思考がまひし、通常の行動や判断が出来なくなると言われております。

被害にあうと被害直後から長期にわたり様々な問題が生じ、被害にあられた方のみで被害を克服することは、とても困難とされております。

事件にあったことによる心身の不調、転職や失職などによる経済的負担、生活上の問題、周囲の人の言動による二次被害、捜査や裁判などの時間的負担など様々な問題に苦しめられ大きなダメージを受けることになります。できるだけ早い時期に第三者による支援が望まれます。

被害にあられた方、ご家族の方が再び平穏で

無事な生活を送ることが出来るよう負担の軽減につとめることが支援の大きな役目であると思います。

被害に遭われた方々の要望に沿った支援を行うには一機関のみの支援では不十分であり、きめ細かでとぎれのない支援には各機関との連携が重要となります。各関係機関、団体、専門家、社会のみなさんのあたたかい支えが必要となります。充実した支援には機関の役割を明確にし、相互の理解を深め、信頼関係の構築につとめ、何よりも二次被害の防止につとめることであります。

私達は被害にあられた方々の声に耳を傾け、被害にあられた方、ご家族、ご遺族の方が孤立することのないように寄り添ったあたたかな支えで支援が出来る社会であるようにと日々活動に携わっております。

犯罪被害者支援功労者表彰 「特別栄誉賞」受賞

令和元年11月18日全国犯罪被害者支援フォーラムにおきまして、鈴木邦子犯罪被害相談員が特別栄誉賞を受賞されました。15年以上犯罪被害者支援活動に尽力し、多大な功労があったと認められる犯罪被害相談員等に授与されるもので、秋田県では2人目の快挙です。



インタビュー 応援しています

今号のインタビューは、平成15年から法人の賛助会員となられ応援してくださっている、大館市の北部自動車興業株式会社代表取締役 富樫正美氏にお話を伺いました。



北部自動車興業株式会社
代表取締役
富樫 正美氏



◎今日はご多忙のところ、大変ありがとうございます。まず貴社の淵源について教えてください。

当社の創立は昭和37年で、大館市、鹿角市、能代市に自動車教習所を、大館市にスイミングスクールを設立し、現在に至っています。

平成10年頃より少子化に加え、若者の県外への流出等により、地元の免許取得人口が年々減少し、経営環境が厳しい状況になり、平成17年より秋田県外（関東、東北、北海道）方面から集客し、市内のホテルに宿泊させながら免許を取得させるなど、色々な対応を行っています。

◎社長として心がけていることはどんな事ですか。

私は2代目の社長です。昨年高齢者講習を受けました。健康のため、体を動かす（ジョギング等々）を毎日行っています。私自身仕事の関係で毎日車を運転しますが、運転者も歩行者も交通事故の当事者

には絶対なってほしくないという思いで毎日運転しています。高齢ドライバーによる事故が連日報道され世間から注目されています。当社も地域の交通安全教育センターとして、事故を起こさない運転者の育成に力を入れています。

◎当センターに关心を持たれたのは、どんな思いからですか。

事故、災害等により、多くの方々の貴重な人命、財産が失われています。被害に遭われた方々に少しでも手助けになれたらとの思いで加入しました。

◎最後に当センターへ、エールをお願いします。

犯罪被害に遭われた本人、家族、友人、職場等のサポートを今まで以上によろしくお願いします。

温かなご賛助・ご寄付に厚く御礼申し上げます。

今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【寄付】

- 大曲地区保護司会
- 有限会社 ACCESS
- 秋田県損害保険代理業協会秋田県支部
- 共済組合秋田県協議会事務局
- 秋田地区事業主交通安全推進協会
- 秋田中央地区安全運転管理者協会
- 一般社団法人秋田県空調衛生工業協会
- 秋田観光バス株式会社 秋田営業所
- 株式会社秋田クボタ
- 秋田場外勝馬投票券発売所
- 秋田製錬株式会社 飯島精練所
- 秋田維摩会
- ALSO K 秋田株式会社 秋田支社
- 株式会社英雄
- 角館建設工業株式会社
- 有限会社門脇木材
- 工藤興業株式会社
- コマツ建設株式会社
- 佐藤建設株式会社
- 株式会社サトウ重機
- 三衛クリーンサービス株式会社
- 株式会社ジェイエイ大館 北秋田葬祭センター虹のホール「ひまわり館」
- 中田建設株式会社
- 株式会社中村設計
- 株式会社花屋フラワーセンター
- 富士レックス株式会社ポートピア河辺
- 北都銀行職員組合
- 北部自動車興業株式会社 北部自動車学校
- 株式会社まるごと市場
- 有限会社吉田電工
- 株式会社秋田ダイドー
- 株式会社アベックス
- 株式会社伊藤園
- 大館ヤクルト販売株式会社
- サントリービバレッジサービス株式会社
- 株式会社サン・ベンディング東北

- 株式会社ジャパンビバレッジホールディングス
- 株式会社マルカ金澤商店
- みちのくキャンティーン株式会社
- 横手ヤクルト販売株式会社
- 株式会社リユーバ
- 株式会社ミチノク
- 株式会社田沢モータース
- 社会福祉法人秋田市社会福祉協議会
- 財団法人秋田県建築住宅センター
- 株式会社ヤマサ興産 サテライト男鹿
- 有限会社天下一番
- 三國商事株式会社
- 有限会社ビー・スケップ 山のはちみつ屋
- 株式会社十文字リーディングカンパニー
- 三盛石油株式会社
- 平鹿自動車学校

(敬称略・順不同)
(令和2年2月29日現在)
※氏名の公表に同意頂いた方々のみ掲載させていただきました。賛助会員様は新規にご加入頂いた方だけの掲載です。

「県民のつどい」(主催・秋田県)を開催

犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)にあわせて、秋田拠点センターアルヴェで「県民のつどい」を開催しました。当日は多くの方が会場を訪れ、被害者家族の講演や、中学生・高校生による作文の朗読や、ミニ・生命のメッセージ展・ご遺族の思いが綴られたパネル展示・秋田市立川尻小学校吹奏楽部の演奏に耳を傾けました。

「娘を交通事故で奪われて」と題して佐藤清志氏(公益社団法人被害者支援都民センター犯罪被害者自助グループメンバー)の講演がありました。



「命の大切さ学習教室」作文コンクール

県警が主催する「命の大切さ学習教室」で、犯罪被害によって子供さんを亡くされたご遺族による講演を聞き、家族の絆や命の大切さ、被害者支援に関する思いを綴った作文の中から、中学生・高校生の各部において最優秀賞を受賞されたお二人の作文を紹介します。

自分の命の大切さ

湯沢市立雄勝中学校 3年

菅 宣仁



今年の7月30日に、僕のおじさんが61歳という若さで急死しました。亡くなつてからは、家中が献花で埋めつくされ、会葬には、会場に入りきらないほど多くの人が拝みに来てくれました。わざわざ中国から会葬に来てくれる方もいました。それほど皆に愛され、信頼されていたすごい人でした。人を樂しませることが大好きで、遊びに行くと、いつも僕たちを暖かく迎えてくれました。僕の父も、迷った時や大事なことを決めるときは、「おじさんならどうするか」と考えながら、様々なことを乗り越えてきたそうです。そんなおじさんが何の前触れもなく、突然亡くなつてしまつたことが、今でも信じられません。

また先日、学校の講演会で、幼い息子を亡くしたお母さんの話を聞く機会がありました。その方は、まだ幼い息子さんを交通事故で亡くしてしまつたそうです。その悲しさと辛さは想像を絶するほどで、その息子さんも、もっと生きてやりたいことがあったと思います。

僕自身も幼い時に母を亡くしました。僕はあまり覚えていませんが、兄も父もとても辛い思いをしたはずです。母もまだ若かったので、もっと僕たちの成長を見ていたかったと思うし、僕

たち家族とも離れたくなかつたと思います。今の日本は、「100歳まで生きる時代」だと言われています。しかし、若くして亡くなつてしまう人は、今の日本にだつて大勢います。僕は、ここ数年間にニュースで、「いじめが原因で自分の命を絶つた」というニュースを本当にたくさん目にしました。いじめというのは、他人の命を踏みにじる最低な行為だと思います。命を落とすような事故や病気もなく、恵まれた環境で生活できているのに、なぜ他人の命を踏みにじるようなことをするのでしょうか。僕はそのことが絶対に許せません。

今生きている自分の命は、かけがえのないたつ一つの命です。父と母が出会い、育んでくれた、たつ一つの命です。そしてこれは、今を生きている人全員に言えることだと思います。

僕はこれまでの経験から、「生きていること」は当たり前ではないということに気付きました。今、当たり前に生きていることを奇跡のように感じます。だから、生きていること自体が奇跡だと理解できれば、周りの人のことをもっと大切にできるはずです。そうすればいじめも、自殺もなくなるはずです。何よりも、この命は両親が育み、必死に育ててくれたかけがえのない命です。これからはそのことを常に念頭に置き、自分もほかの人も大切にしながら過ごしていきたいです。

そして、僕のおじさんのような、皆から愛され、信頼されるような生き方をしていきたいです。

本当の幸せ

秋田県立角館高等学校 1年

渡邊 愛生



人はいつか必ず死にます。それは私達人間にとつて既に分かれ切つてゐることであり、変えることはできない現実です。でも私達はそんな現実を知つておきながら、毎日楽しく生きることができます。それは、「死」に対する意識が薄く、自分のことのようには到底考えられないからなのではないかと思います。実際、私も今まで「死」について深く考えたことはありませんでした。考えることから目を背けていたかもしれません。

そんな時、ずっと目を背けてきた「死」について考える機会がありました。それが「命の大切さ学習教室」の実施でした。帰宅途中の交通事故で亡くなつてしまつた熊谷雄宇也君のお母さんにお話を聞いていただきました。私は話を聞き、とても心が痛みました。生きていたら20歳、でも自分よりずっと幼い年で亡くなつたということを聞いた時は、どう受けとめれば良いのか分からず、少しの間動揺しました。また、熊谷さんは、雄宇也君に朝「いってらっしゃい。」と言つた時が元気な雄宇也君を見た最後だったと話していました。「いってらっしゃい。」があれば「おかえり。」がある。「いってきます。」があれば「ただいま。」がある。私達にとって、親にとってこれが普通の日常です。でもこの普通は、本当に幸せなことなのだと、熊谷さんのお話を聞いて思ひました。「死」はいつやってくるのか人間には到底分からぬことを学びました。

最近、中学の時陸上でお世話になった先生が

優秀賞を受賞されたのは次の方々です。

「当事者になる可能性」

由利本荘市立岩城中学校 3年 白杵 春陽さん

亡くなりました。今まで生きてきた中で、自分の知り合いが亡くなつたことがなかったので、初めての経験でその分ショックが大きかったです。もっと感謝すれば良かった。もっと質問すれば良かった。もっと真剣に話を聞けば良かった。後になって頭を過ぎるのは自分勝手な後悔ばかりでした。自分を責めることしかできませんでした。そんな自分が嫌で弱い自分が悔しかつたです。この時私は死ぬことの怖ろしさ、悲しさを知りました。そんな時、命の大切さ学習教室でのことを思い出しました。熊谷さんは息子を事故で亡くし、深く悲しんだと思います。でも、その悲しい経験をこうして私達の前で話して下さったおかげで私は今、「命の大切さ」を知ることができているのだと思います。私はこれから、ただなんとなく時間を過ごすのではなく、感謝の気持ちを持って生きていきたいです。

人はいつか必ず死にます。それがいつかは全く分かれません。だからこそ言えることがあると思います。それは、「今、生きていることに喜びを感じ、感謝すること」です。命があって、自分の人生を生きていることは普通です。普通すぎて、何も感じなかつたり、考えようとなかつたりします。でも、命があるから毎日ご飯を食べることができ、命があるから友達とお話をができる、命があるから毎日楽しく生活できるのです。本当に何気ないことだけ、それが一番大切なだと思います。笑って、怒って、悔しがって、わがままを言って、泣いて。一つ一つの感情に意味があるように、一瞬一瞬にも意味があり、それを大切にすることで、将来自分の成長につながり、良い思い出となるのだと思いました。命は大切です。心からそう思います。普通の日常は、本当はとっても幸せなことなのです。この一瞬一瞬、幸せを噛みしめながら、感謝の気持ちを忘れずにこれからも生きていきます。

「かけがえのない命を守るために」

秋田県立角館高等学校 1年 佐藤 佑也さん

県民のつどい風景
秋田市立川尻小学校吹奏楽部による演奏
講演
ミニ・生命のメッセージ展

平成30年度事業報告

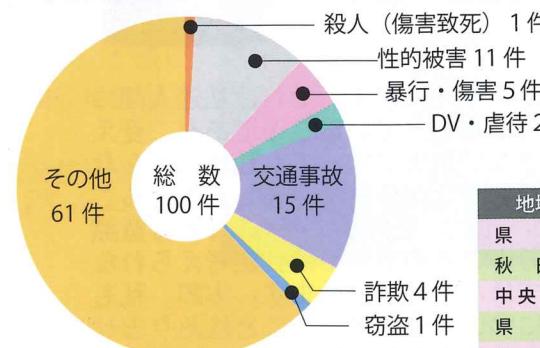
令和元年6月11日、秋田県社会福祉会館において、県生活環境部県民生活課・高橋一也氏、県警本部警務部警務課犯罪被害者支援室長・畠山洋氏を招き本年度総会を開催、平成30年度事業報告と決算報告が承認されました。

なお、平成31年3月5日の理事会では、平成31年度事業計画及び収支予算案が承認されております。

●平成30年度決算報告

科目	決算額
会費収入	2,413,000
寄付金収入	3,472,355
受託金収入・負担金収入	9,165,479
助成金収入	2,367,629
雑収入	222
経常収益計	17,418,685
相談事業費	4,462,183
直接的支援事業費	620,383
支援員養成研修事業費	1,795,268
広報啓発事業費	1,787,433
事業管理費	5,298,368
管理費	3,383,827
経常費用計	17,347,462
当期経常増減額	71,223

●平成30年度電話相談受理件数 【電話相談受理件数】



【地域別】

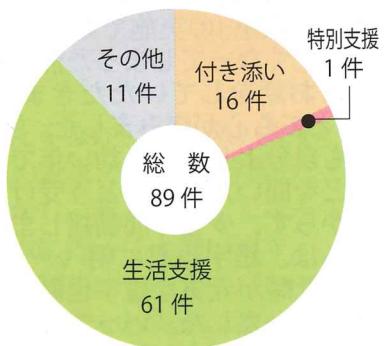
地域別	件数
県北	30
秋田市	27
中央・由利	10
県南	11
県外	0
不明	22
合計	100

●平成30年度面接相談活動

相談者と直接面接して行った相談活動は、5回です。

●平成30年度直接的支援活動

付き添いなどの直接的支援活動は89回であり、支援員延べ125名が従事しました。



総会開催状況



表彰状の授与

●令和元年度 公益社団法人秋田被害者支援センター役員名簿

理事長 内藤 徹
副理事長 那波三郎右衛門
副理事長 三浦 芳子

理事 斎藤 長助
理事 細谷 敏夫
理事 茂木 和夫
理事 斎藤 和樹
理事 千葉 利昭
理事 小野 誠
理事 伊藤 妙子
監事 鈴木 洋平
監事 渡辺 篤志

令和2年3月16日現在

●事業活動について

ミニ・生命のメッセージ展



秋田市役所



ぽぽろーど

ミニ・生命のメッセージ展は、秋田市役所、ぽぽろーど、秋田県庁、イオンスーパーセンター本荘店など各地で開催されました。



秋田県庁ロビー



イオンスーパーセンター本荘店

キャンペーン活動

社会における被害者支援意識の高揚を図るため、各地でキャンペーンを行いました。



交通安全ふれあい広場（アゴラ広場）



遊学舎まつり フリーマーケット



研修風景

より適切な支援活動をおこなうために、各種の研修活動を行っています。



秋田大学 北島正人先生の講義



北海道・東北ブロック質の向上研修上半期研修会
秋田ビューホテル

公益社団法人秋田被害者支援センターの活動内容

交通事故や犯罪等の被害にあられた方々の「支援組織」として設立された民間団体です。
当センターは、支援活動員や弁護士、医師、臨床心理士等の専門家によって支えられています。

秘密は守られます。安心して相談できます。

●電話相談

警察をはじめとする関係機関・団体等と連携を密にし、相談者の立場に立った支援活動を行っています。



●面接相談

犯罪被害相談員により随時行っております。必要に応じて専門家（弁護士・臨床心理士等）が対応いたします。（要予約）



●付き添いなどの直接的支援

希望に応じて、病院や法廷への付き添いなどの同行支援や生活支援などの直接的な支援を行います。



●特別支援

性犯罪及びストーカー行為、傷害等の被害者に対する治療費及び転居費用等の補助を行います。

●犯罪被害者等給付金申請補助

犯罪被害者等給付金申請の補助をします。

●自助グループへの支援

交通死亡事故被害者の会（自助グループ）の被害者同士が集う交流の場の提供や、活動の支援を行います。

●広報・啓発活動

被害者等の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。

●支援活動員の育成

犯罪被害相談員・支援活動員の養成を目的として基礎研修、実地研修を継続的に行うほか、専門講師の指導を得て、相談受理等、支援技術の向上を図っています。

(公社)秋田被害者支援センターの活動を支える賛助会員募集

私たちの活動は、皆様の賛助会費で支えられています。支援活動員は、ボランティアです。

賛助会員の方には、センターだよりをお送りしています。

(公社)秋田被害者支援センターの活動の趣旨にご賛同いただき、ご支援いただくものです。

◆個人 人：1口 1,000円

(各口座共通) 公益社団法人秋田被害者支援センター

◆法人又は団体：1口 5,000円

秋田銀行 本店 普通 No.476400

※1口以上、何口でもけっこうです。

北都銀行 本店 普通 No.0953069

郵便振替口座 No.02220-6-80225

私たちが力になります 安心してお電話ください

《性暴力被害専用相談電話》



0800-8006-410

月～金曜日 10:00～19:00
(祝日および年末年始を除きます)

ほっと

※秋田県内からの電話は通話無料です

あきた性暴力被害者サポートセンター

ほっとハートあきた

